

米沢市都市計画マスタープラン及び 立地適正化計画

第2回市民検討委員会 資料

平成31年1月17日

(1) 今回の会議について

これまでの経緯について

年	月日	会議等	内容	備考
平成 30年	5月18日	第1回 策定委員会	策定の概要／スケジュール	
	6月25日	第1回 策定委員会作業部会	〃	
	8月2日	第1回 市民検討委員会	委員委嘱／策定の概要／スケジュール	
	8月24日	コンパクトなまちづくり セミナー	東北地方整備局都市・住宅整備課長による基 調講演	
	9月14日～ 9月28日	市民アンケート調査	米沢市都市計画マスタープラン及び米沢市立 地適正化計画策定のためのアンケート調査	
	12月19日	第2回 策定委員会作業部会	上位関連計画について／本市の現況について ／アンケート調査結果について／全体構想の 見直しについて	
平成 31年	1月10日	第2回 策定委員会	〃	
	1月17日	第2回 市民検討委員会	〃	
	2～3月頃 (予定)	第3回 作業部会・策定委員 会・市民検討委員会	全体構想、骨格構造、まちづくりの方針等 について	

(1)今回の会議について

※第1回会議のおさらい

都市計画マスタープランとは？

「都市計画法」に基づいて、市が定める計画

中長期的な視点に立ち、目指すべき都市の将来像、都市計画に係る市の基本的な方向性を示す計画

計画で定めた基本的な方向性に基づいて

土地利用のルールの見直しや、道路等の都市施設の整備などについて、国や県と協議のうえ都市計画や事業計画の決定・変更を行う。

3

(1)今回の会議について

※第1回会議のおさらい

立地適正化計画とは？

計画のイメージ

「都市再生特別措置法」に基づいて、市が定める計画

コンパクト・プラス・ネットワークの形成を目指す計画

人口減少等の社会情勢の変化に対応した、持続可能な都市形成を可能とするため、居住の誘導や都市機能(医療・福祉・商業等)の誘導、公共交通施策の充実に係る施策を定める計画



資料:立地適正化計画概要パンフレット

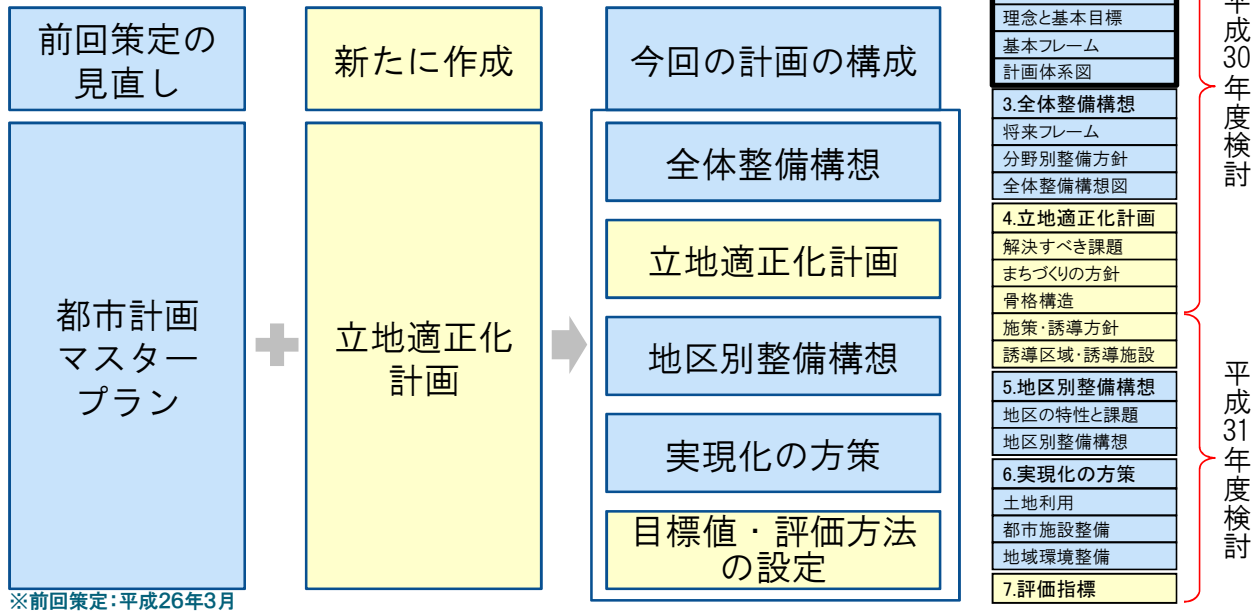
4

(1)今回の会議について

※第1回会議のおさらい

計画の構成

計画の構成は前回策定時を基本とした項目に立地適正化計画を加えたものとします。※検討の内容に応じて、細項目は、随時変更していきます。



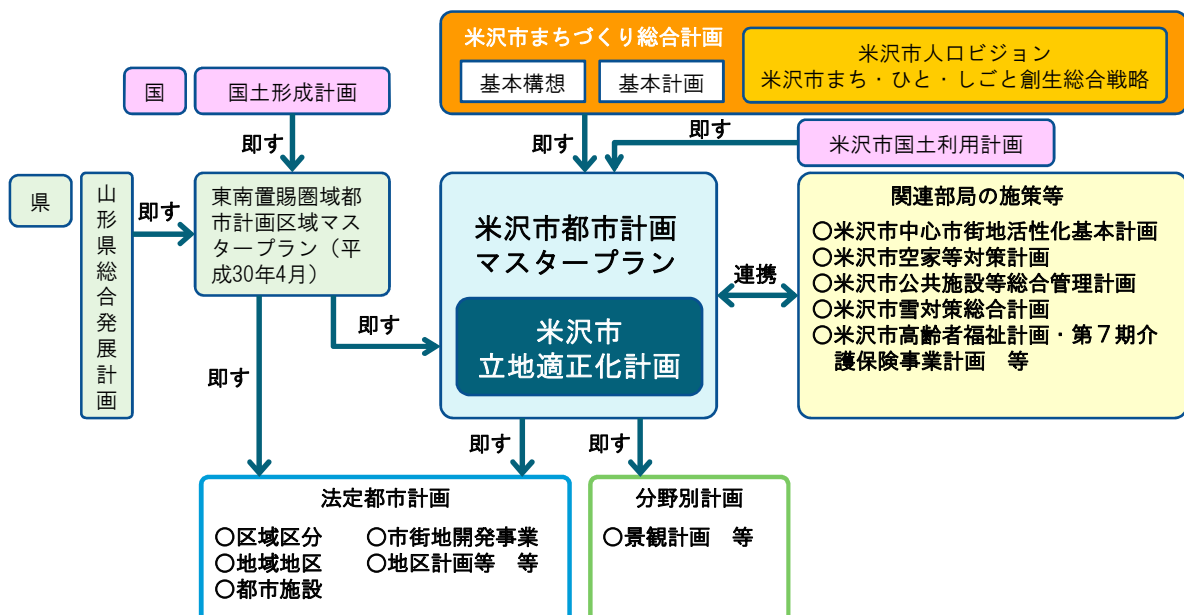
5

(1)今回の会議について

※第1回会議のおさらい

都市計画マスタープランと立地適正化計画

都市計画マスタープランの見直しと合わせて、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けた「立地適正化計画」を策定し、将来都市像の実現を図る。



6

(2)上位・関連計画について

○ 計画のポイントとなる項目について関係する計画や他部局の関係施策を、計画策定に反映

- 都市計画マスタープランの将来目標は、上位計画で位置づけられている方向性を踏まえる。
- 立地適正化計画の誘導区域、誘導施設、誘導施策は、他部局の関係施策を反映。

上位計画	他部局の関係施策
● 東南置賜圏域都市計画区域マスタープラン（平成30年4月） ● 米沢市まちづくり総合計画（平成28年3月） ● 米沢市人口ビジョン（平成28年3月） ● 米沢市 まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年3月）	● 米沢市中心街地活性化基本計画（平成25年8月改定） ● 米沢市中心市街地地区都市再生整備計画書（第5回変更）（平成26年3月） ● 米沢市空家等対策計画（平成30年3月） ● 米沢市公共施設等総合管理計画（平成29年3月） ● 米沢市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（平成30年3月）

※現時点で、計画策定に反映すべき計画として、上記を抽出しているが、検討の内容に応じて、随時、変更していく。

7

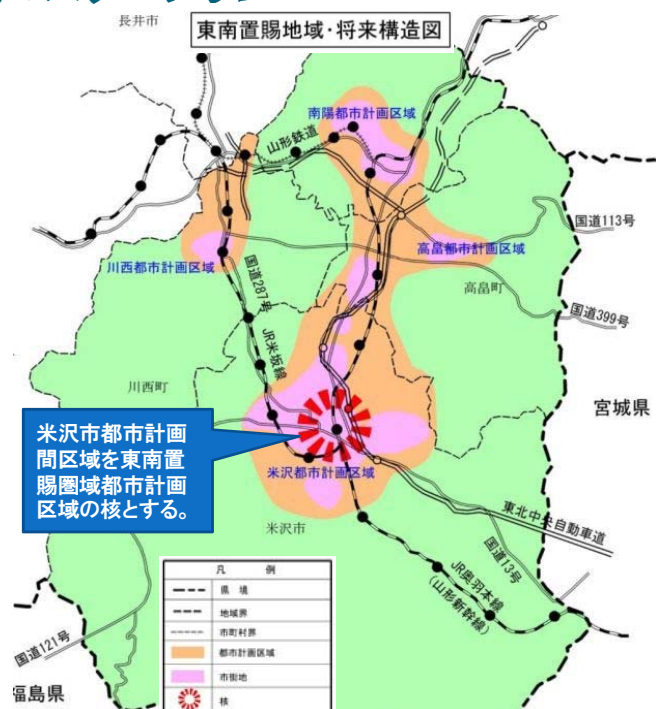
(2)上位・関連計画について

東南置賜圏域都市計画区域マスタープラン (平成30年4月)

項目	内容
目標年次	平成47年
都市づくりの基本理念	「県境を越えた新たなネットワークにより、次世代の産業創出に向けた活力と魅力あふれる、人・歴史・文化が織りなす産業都市圏」
区域区分	区域区分を定めない
土地利用に関する主要な都市計画決定の方針	（広域的な役割に関する部分抜粋） ・行政や商業、医療機能等が集積する米沢都市計画区域を核とする。 ・業務、商業の拠点は、中央地区、米沢駅周辺地区とする。

<計画のポイント>

本市の中心市街地は、東南置賜圏域（南陽市、高畠町、川西町）の都市活動を支える拠点としての役割を有する。



8

(2)上位・関連計画について

米沢市まちづくり総合計画 (平成28年3月)

項目	内容
目標年次	平成37年度（2025年度）
都市像・基本理念	将来像：ひとが輝き 創造し続ける 学園都市・米沢 基本理念：市民が積極的に参加するまちづくり
重点事業	（土地利用に関する部分抜粋） ●コンパクトなまちづくりの推進 ・市街地の空地や空家、空店舗等の有効活用 ・まちなか居住の促進 ・買物や医療・福祉等の生活サービスの中心以外地への集積 ・新文化複合施設（図書館・市民ギャラリー）を拠点とした賑わいの創出 ●公共交通 ・公共交通機関の充実 ・デマンド型交通システムの導入の推進 ●市立病院建替事業

<計画のポイント>

人口減少に対応したコンパクトなまちづくりを推進

米沢市人口ビジョン (平成28年3月)

項目	内容
目標年次	平成31年度（2019年度）
将来人口の見通し	平成52年（2040年） 69,495人 平成72年（2060年） 58,721人

米沢市 まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年3月)

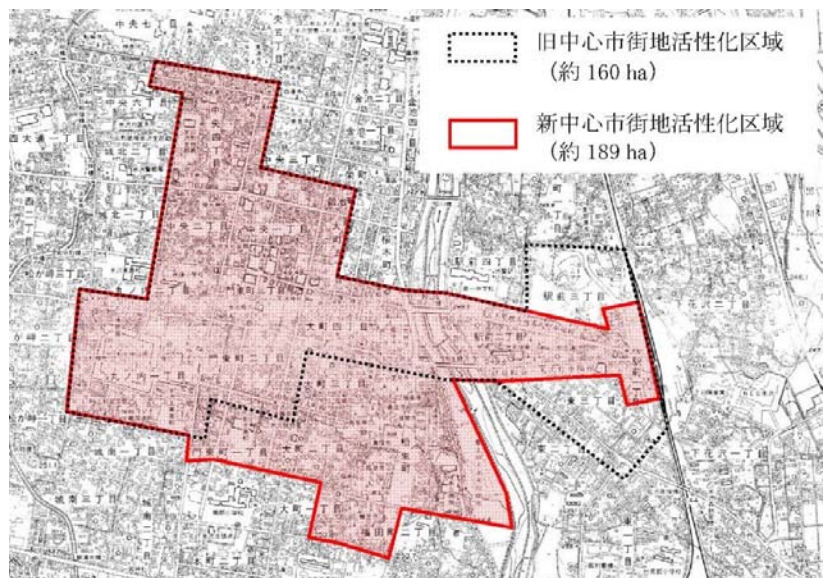
項目	内容
目標年次	平成31年度（2019年度）
基本目標と戦略の体系	（土地利用に関する部分抜粋） 暮らしを支える環境と社会基盤を整備し、住みよい「まち」づくりを推進します。 ○賑わい拠点の整備、コンパクトなまちづくりの推進 ○既存ストックの利活用、社会基盤の維持・整備 ○健康で安全安心なまちづくり ○広域と連携した共生のまちづくり

9

(2)上位・関連計画について

米沢市中心市街地活性化基本計画 (平成23年8月策定、平成25年8月改定)

項目	内容
目標年次	平成32年度
区域設定の考え方	平成14年2月に策定した旧計画においては、交通拠点であるJR米沢駅から商業や公共施設、観光史跡が集約されている区域（160ha）を中心市街地として設定した。 今回の計画においては、旧計画で設定した区域を基本としながら、先行して実施する都市再生整備計画の事業による活性化が見込まれる区域（189ha）とする。



<計画のポイント>

都市機能誘導区域は、中心市街地活性化区域を参考とする

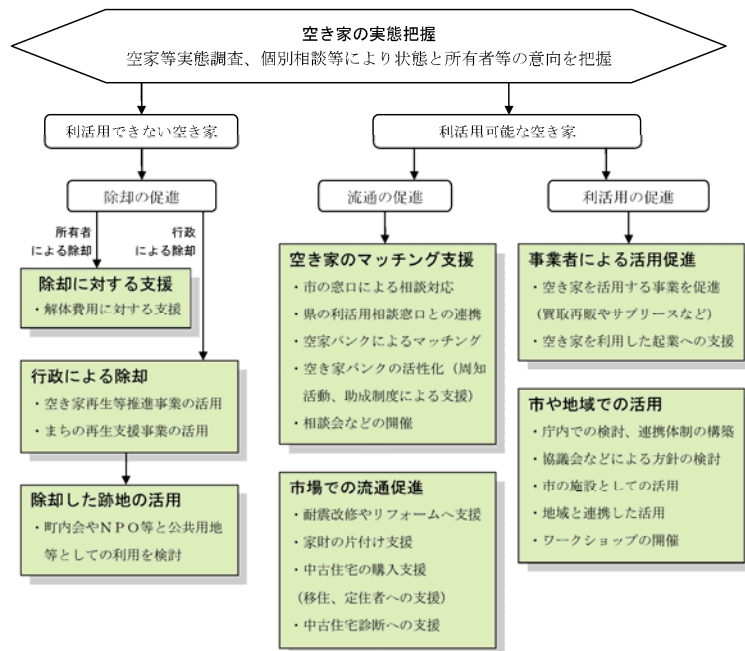
10

(2)上位・関連計画について

米沢市空家等対策計画(平成30年3月)

項目	内容
目標年次	平成39年度
対象地区	米沢市全域

◆空家の利活用促進の流れ



＜計画のポイント＞

利活用の仕組みを、試験的な活用を行いながら、都市機能の集積を進めていくことが重要

※利活用検討例

地区住民が除雪路線沿線の空地を押雪場として活用できる施策の検討(土木課)

11

(2)上位・関連計画について

米沢市公共施設等総合管理計画(平成29年3月)

項目	内容
目標年次	平成47年度
公共施設等の管理に関する基本方針	- 公共施設等の保有総量の適正化 - 建築系施設は、今後20年間に延床面積の保有総量を20%削減を目標とする。 - 原則として、建築系施設の新規建設(既存の建物の更新は除く)は行わない。 等 - 維持管理・運営効率の向上 - 統廃合や複合化を通じて施設の利用効率の向上を図る。 - 民間の施設を活用した行政サービスの提供を検討する。 等 - 安全・安心で快適な利用環境の確保 - 施設の統合や複合化を行う際は、公共交通の充実を図るなど利用環境の確保に努める。 等
公共施設等の管理に関する実施方針	6つの実施方針に沿って公共施設の管理を実施 - 点検・診断等の実施方針 - 維持管理・修繕・更新等の実施方針 - 安全確保の実施方針 - 耐震化の実施方針 - 長寿命化の実施方針 - 統合や廃止の推進方針

＜計画のポイント＞

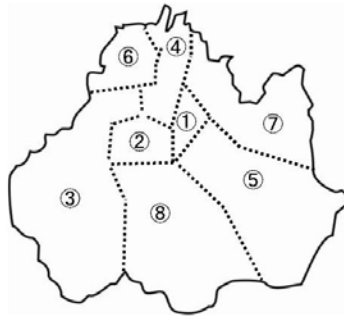
公共施設の統廃合施策と連携して、拠点となる区域では、集客力のある公共施設を配置したり、必要な生活サービス機能を確保することが重要

12

(2)上位・関連計画について

米沢市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画 (平成29年3月)

項目	内容
目標年次	平成32年度
日常生活圏域 (介護保険事業)	中学校区を日常生活圏域として設定



- ① 第一中学校区圏域
- ② 第二中学校区圏域
- ③ 第三中学校区圏域
- ④ 第四中学校区圏域
- ⑤ 第五中学校区圏域
- ⑥ 第六中学校区圏域
- ⑦ 第七中学校区圏域
- ⑧ 南原中学校区圏域

定期巡回・随時対応型訪問介護（日常生活圏に配慮）

◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護のイメージ

<計画のポイント>

居住や都市機能の誘導と連携して、医療や介護などの施策を展開することが重要

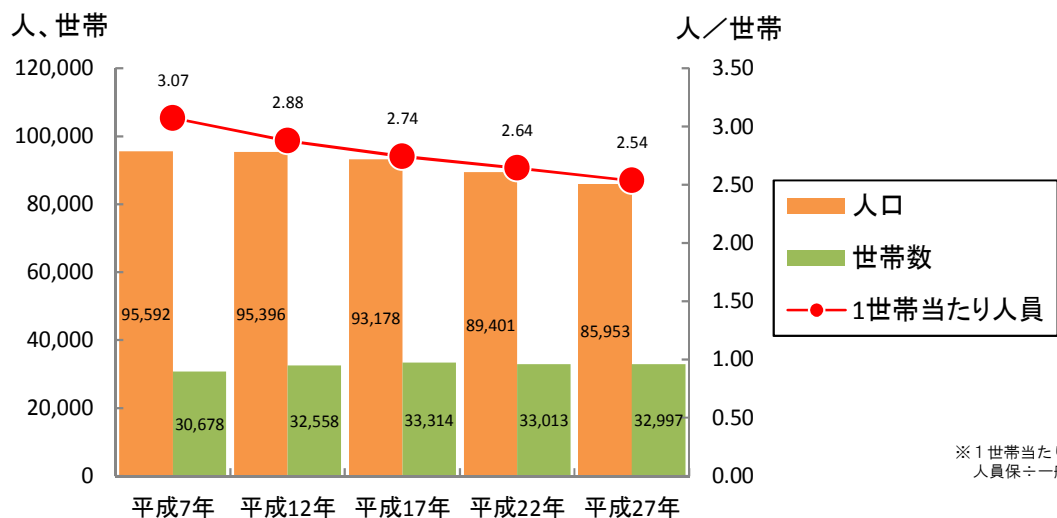


13

(3)本市の現状について

人口・世帯

● 縮小する人口・世帯数



※1世帯当たり人員＝一般世帯人員÷一般世帯数

資料：国勢調査

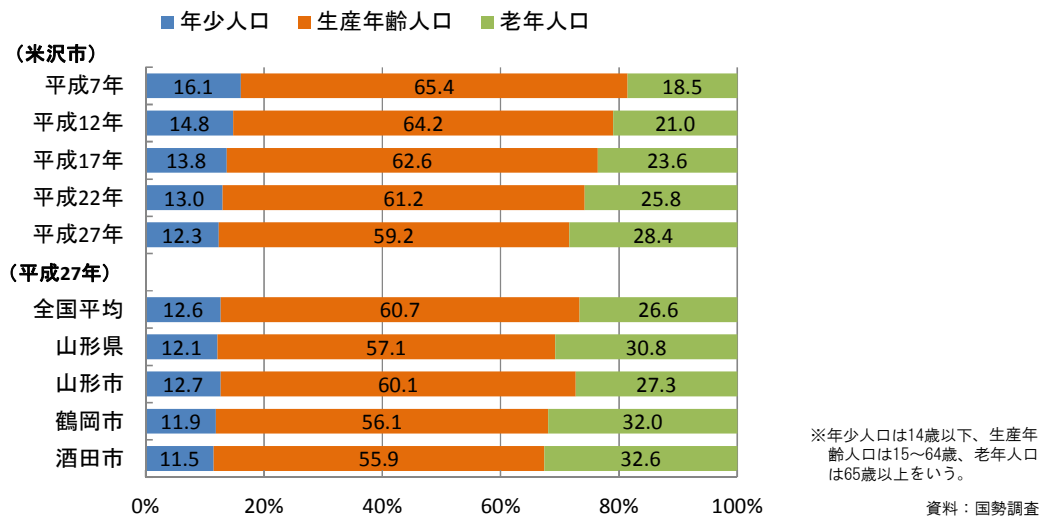
- ・平成27年の人口は、85,953人。平成22年から3.9%（3,448人）減少。
- ・平成27年の一般世帯数は32,997世帯。一世帯当たり人員2.54人。
- ・世帯数は、平成17年までは増加していたが、その後減少。
- ・1世帯当たり人員は、一貫して減少。

14

(3)本市の現状について

人口・世帯

● 少子・高齢化の進展



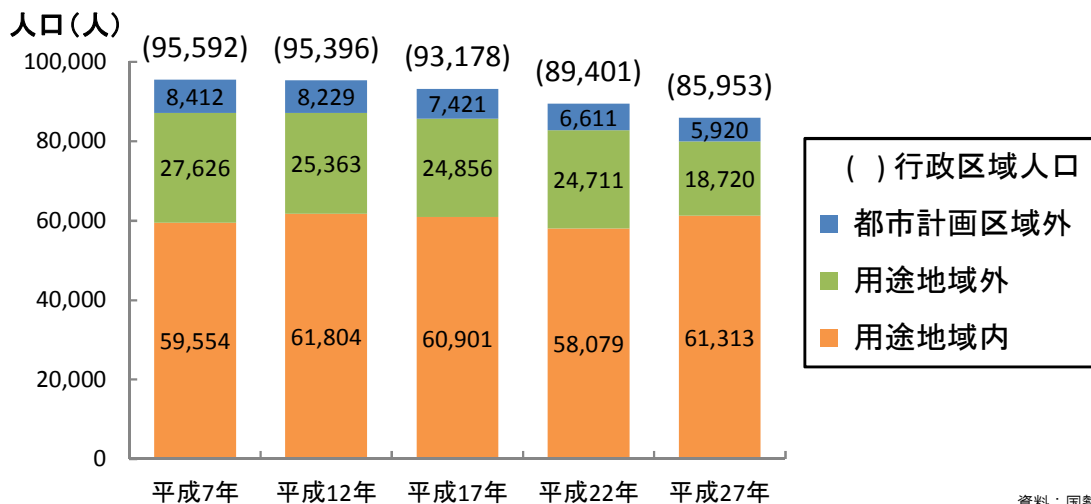
- ・平成7年以降の推移は、年少人口と生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向。
- ・老年人口の増加は著しく、平成27年の比率は平成7年から約10ポイント増加。

15

(3)本市の現状について

人口・世帯

● 行政区域、都市計画区域内人口ともに減少傾向



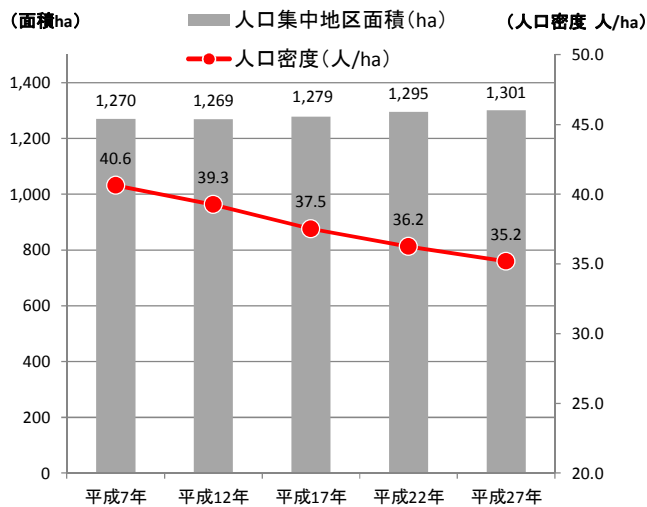
- ・都市計画区域人口は、平成27年現在80,033人、行政区域人口の93.1%。
- ・都市計画区域人口は、減少傾向。

16

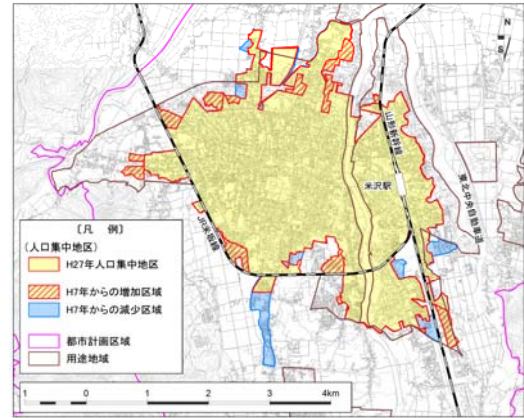
(3)本市の現状について

人口・世帯

● 人口集中地区の人口密度は低下



※人口集中地区
 人口密度が4,000人/km²以上の国勢調査基本単位区が隣接し、かつ、その隣接した基本単位区内の人口が5,000人以上となる地域



資料：国勢調査

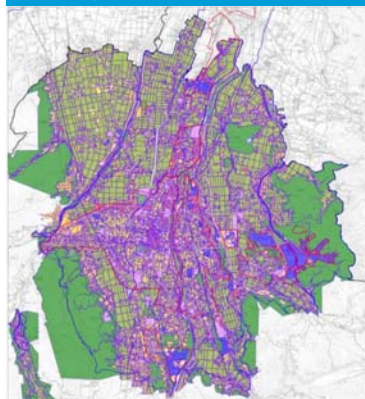
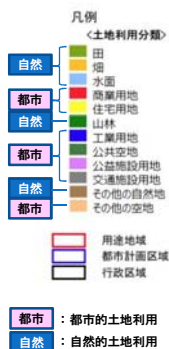
- ・人口集中地区面積は、平成7年以降ほぼ横ばいから微増。
- ・人口密度は平成7年の40.6人/haが平成27年には35.2人/haに低下。

17

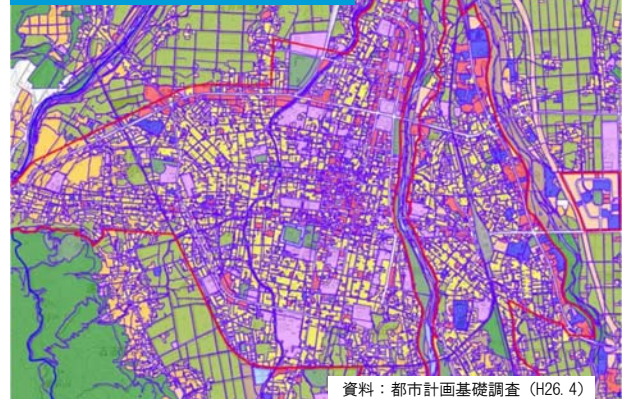
(3)本市の現状について

土地利用

● 用途地域内の都市的土地利用は75.2%



● 商業系土地利用は、米沢市街地の環状道路(国道121号)に分布



資料：都市計画基礎調査（H26.4）

- ・都市計画区域内では田が最も多く29.8%、自然的土地利用が69.2%と半数以上。
- ・用途地域内では、都市的土地利用が75.2%、そのうち未利用となる「その他空地」は3.9%。
- ・商業系土地利用が広がっているのは、米沢市街地の環状道路（国道121号沿道）沿道。
- ・東北中央自動車道（福島～米沢間）の開通。

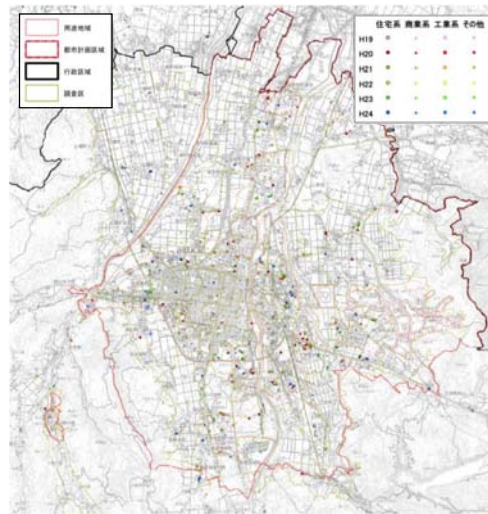
18

(3)本市の現状について

土地利用

- 用途地域縁辺部や幹線道路沿道に多く分布する農地転用

転用目的	件数(件)
住宅用地	970
工業用地	139
商業用地	115
公共用地	46
その他	122
合計	1,392



資料：都市計画基礎調査（H26. 4）

- ・ 過去10年間（平成15年度（2003年度）～平成24年度（2012年度））の農地転用件数は、合計1,392件
- ・ 平成16年度までは増加傾向にあった転用件数は、平成17年度に減少に転じる。
- ・ 農地転用は、用途地域縁辺部や用途地域外の幹線道路沿いに多く、住宅系の転用が多い。

19

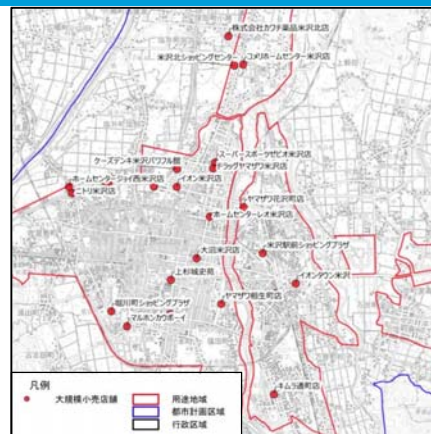
(3)本市の現状について

土地利用

- 中心市街地商店街で目立つ空き店舗



- 用途地域縁辺部に立地する大規模小売店舗



資料：都市計画基礎調査（H26. 4）

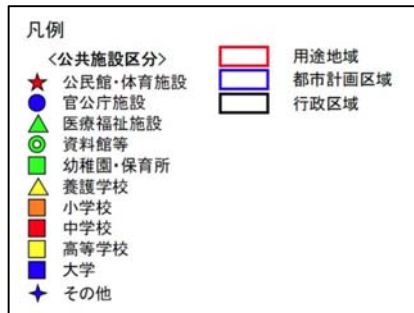
- ・ 米沢市内の空き店舗は194箇所となっており、中心市街地商店街において目立つ。
- ・ 店舗面積1000㎡を超える大規模小売店舗は、用途地域の縁辺部に多く立地。

20

(3)本市の現状について

公共施設

- 置賜地域の拠点としての公共施設が立地



資料：都市計画基礎調査 (H26. 4)

- ・市内には小・中学校や高等学校、大学等の教育施設をはじめ、警察署、置賜総合支庁など置賜地域の拠点としての公共施設が多く立地。
- ・コミュニティセンターなどの官公庁施設、小中学校など地域の人が利用する施設は全市に偏らずに立地。

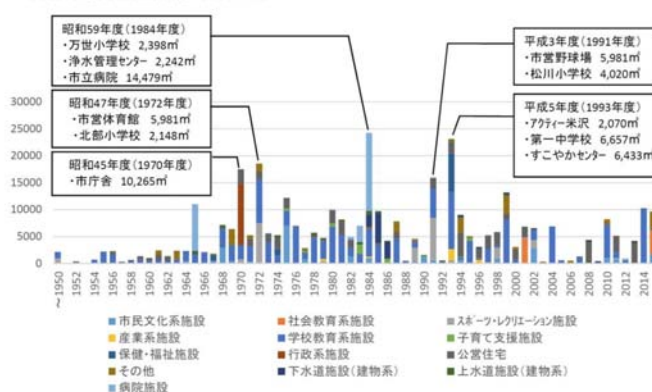
21

(3)本市の現状について

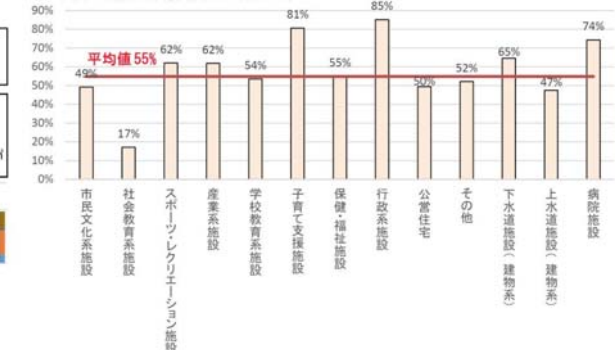
公共施設

- 公共施設の老朽化が進展

図表 整備年別延床面積 (単位：㎡)



図表 施設大分類別資産老朽化比率



※資産老朽化比率(有形固定資産原価償却率)：「資産老朽化率＝減価償却累計額/償却資産の取得価額率等」で算出され、市で保有する資産がどの程度耐用年数を経過しているかを示す指標

資料：米沢市公共施設等総合管理計画 (H29. 3)

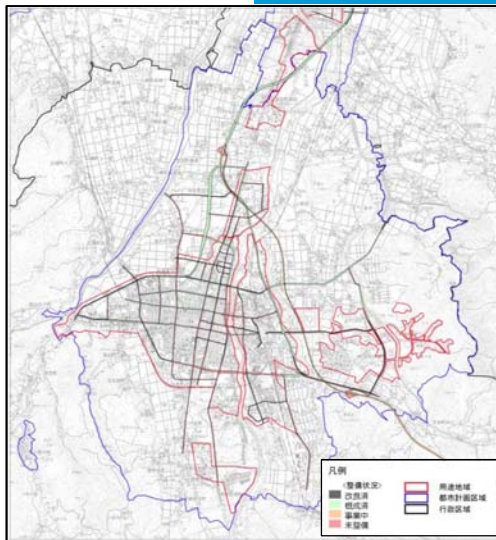
- ・公共施設全体の資産老朽化比率は55%。
- ・「行政系施設」、「子育て支援施設」はそれぞれ85%、81%と非常に高い数値。

22

(3)本市の現状について

都市計画道路

● 未整備区間は計画当初から20年以上経緯



項目	内容
路線数	32路線
総延長	118.79km
整備率 (改良済延長/計画延長)	49.1%

資料：米沢市の都市計画（H30）

資料：図は、都市計画基礎調査（H26.4）

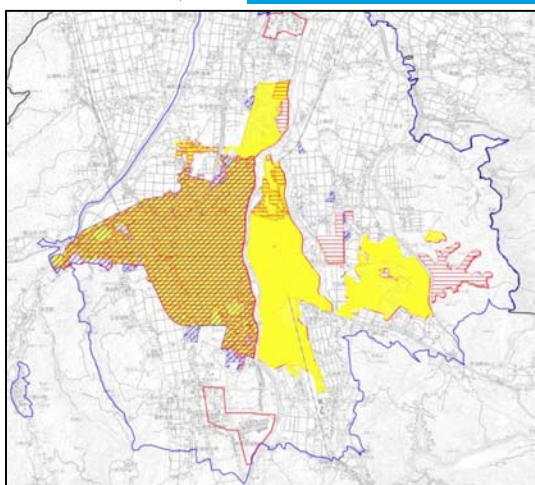
- ・平成30年3月31日現在、都市計画道路は合計32路線、総延長118.79kmが計画決定。
- ・整備率（改良済延長/計画延長）は49.1%。
- ・整備状況は、用途地域（市街地）縁辺部では整備が進んでいるが、中心市街地では未整備区間が分布
- ・未整備区間は、計画決定当初から20年以上が経過

23

(3)本市の現状について

下水道

● 整備率(污水处理)は77.1%



項目	計画	供用済	整備率 (%)
污水处理(ha)	2,221	1,714	77.1
雨水処理(ha)	2,496	290	11.6

資料：米沢市の都市計画（H30）

資料：都市計画基礎調査（H26.4）

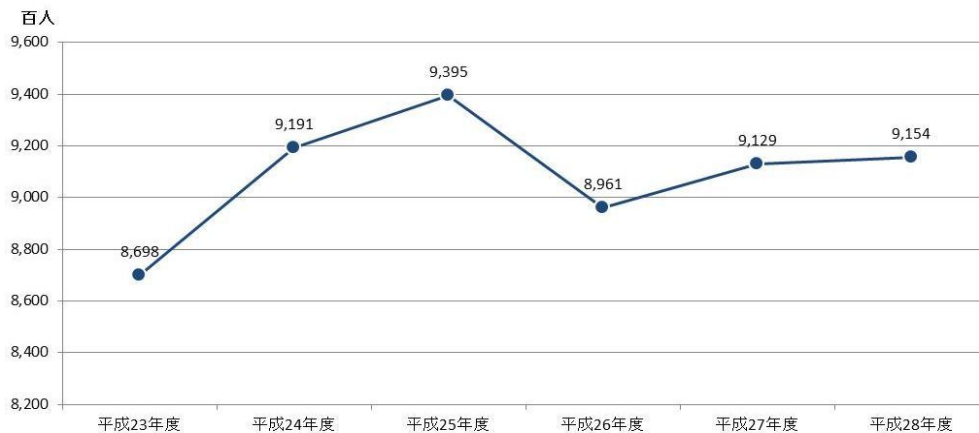
- ・公共下水道として、污水处理区域2,221ha、雨水処理区域2,496haが計画決定
- ・現在污水は1,714ha、雨水は290ha整備され、污水の整備率は77.1%
- ・米沢市は、最上川流域下水道を構成する南陽市や高畠町、川西町とは異なり、市単独で処理

24

(3)本市の現状について

公共交通(鉄道)

● 平成26年以後は、微増・横ばい



米沢駅年間乗車人員の推移

資料：東日本旅客鉄道(株)山形支店、山形県統計年鑑

- ・米沢市にはJR奥羽本線とJR米沢線の2本が通っており、置賜地域の各都市と結ばれている。
- ・市内には10の駅があり、奥羽本線と米坂線の分岐点となっている米沢駅以外は、無人駅となっている。
- ・最も利用者の多い米沢駅の年間乗車人員の推移は、平成26年度に減少したが、その後は微増・横ばいである。

25

(3)本市の現状について

公共交通(バス)

● 微増・微減の繰り返し



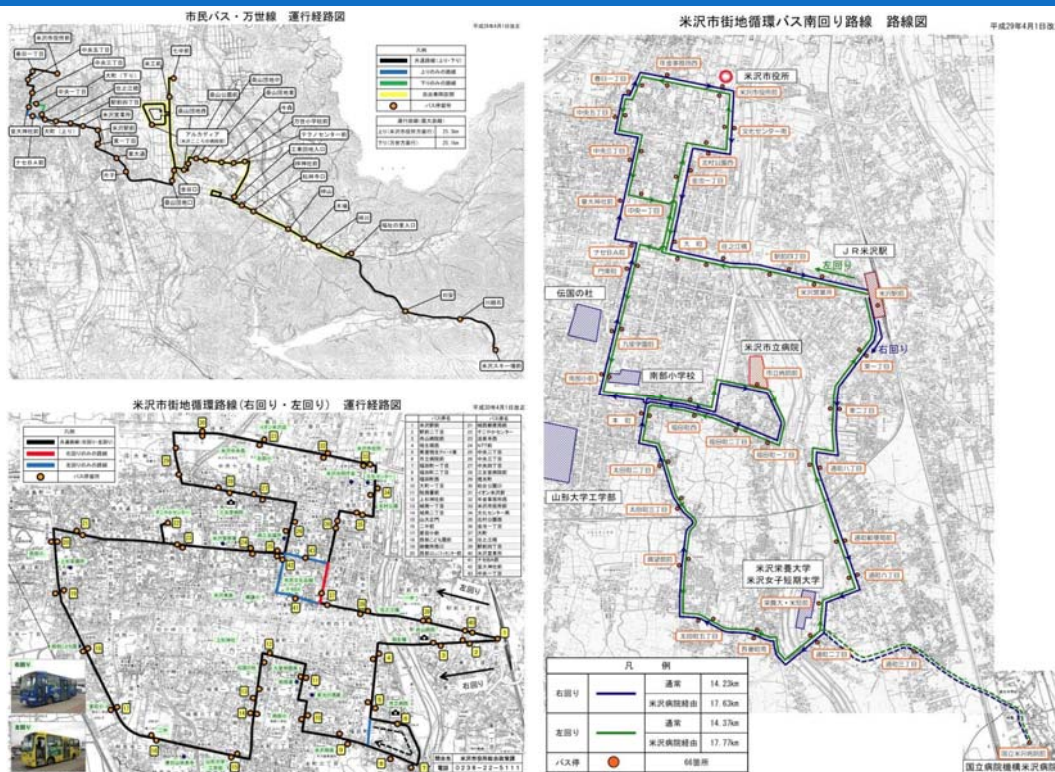
年間乗車人員の推移

資料：総合政策課

- ・米沢市におけるバス交通網は、中心市街地を中心に放射状にバス路線が伸びている。
- ・市営バスは、市街地を回る路線と市の東西を結ぶ路線となっている。
- ・山交バス(株)が運行する路線は市街地を回りながら市の東西を結ぶとともに、北部は川西町や高畠町方面まで伸びている。
- ・高速バスは、米沢～仙台間と山形～米沢～東京間の2系統が運行されている。

26

(3)本市の現状について

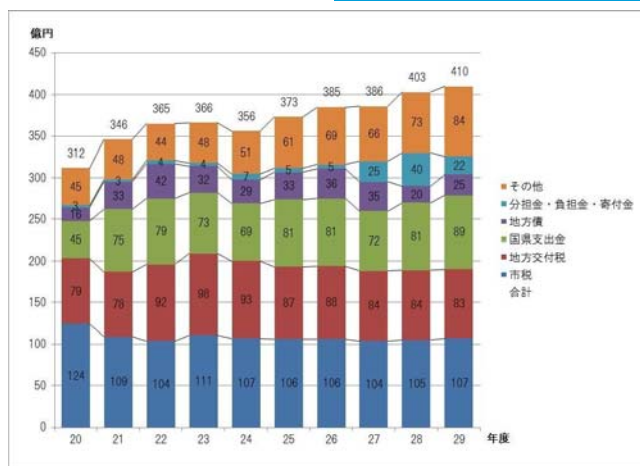


27

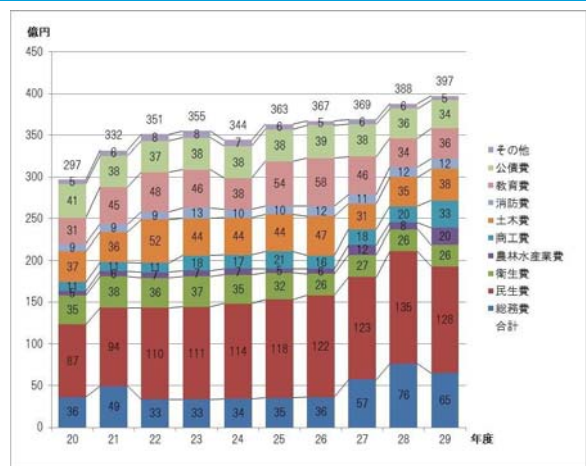
(3)本市の現状について

歳入・歳出

- 人口減少による財源の縮小と人口の高齢化・インフラの老朽化に伴う歳出の増大の懸念



歳入決算額の推移



歳出決算額の推移

資料：米沢市の財政状況 (H30. 9)

- ・ 歳入について平成29年度の決算額からみると、歳入総額は約410億円。
- ・ 歳出について目的別内訳でみると、高齢化の進展に伴って福祉等に支出される民生費（128億円）が最も多く占め、平成20年と比べて41億円増加。
- ・ 道路等の公共施設の保全や除排雪経費が含まれる土木費は38億円。

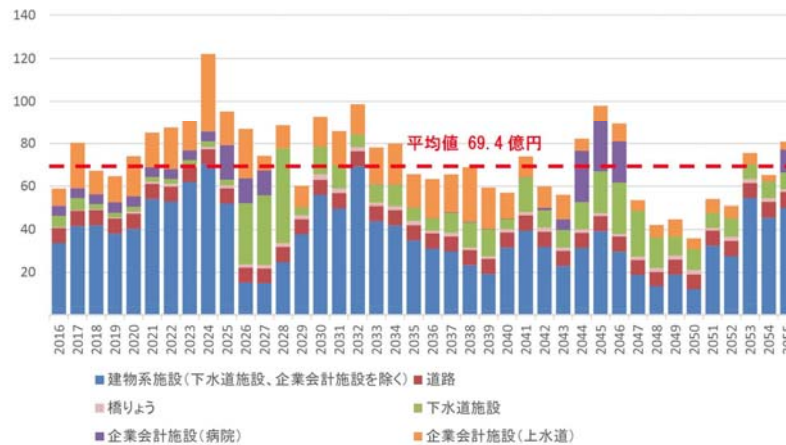
28

(3)本市の現状について

歳入・歳出

● 公共施設の老朽化対応のための費用が発生

図表 2-181 大規模改修・更新に要する将来費用（事業費）（公共施設等全体）（単位：億円）



区 分	2016～2055年 総額(億円)
建物系施設	1,345
道路	283
橋りょう	59
下水道施設	415
企業会計施設 (病院)	166
企業会計施設 (上水道)	510
合 計	2,788

資料：米沢市公共施設等総合管理計画（H29.3）

- ・今後、高度経済成長期に整備された多くの公共施設や市街地に広がる道路等のインフラは、近い将来一斉に改修・更新時期を迎え、老朽化対策のための費用が発生。

29

(4)住民意向調査結果について

調査の目的

- ・人口減少や少子高齢化など都市を取り巻く状況に大きな変化が見られており、これらに対応した都市構造の再構築を図り、持続可能な都市経営を図る必要があります。
- ・それらを見据えたまちづくり計画（米沢市都市計画マスタープラン及び米沢市立地適正化計画）を策定するにあたり、市民の意見を計画策定に反映することを目的としてアンケート調査を実施しました。

結果概要

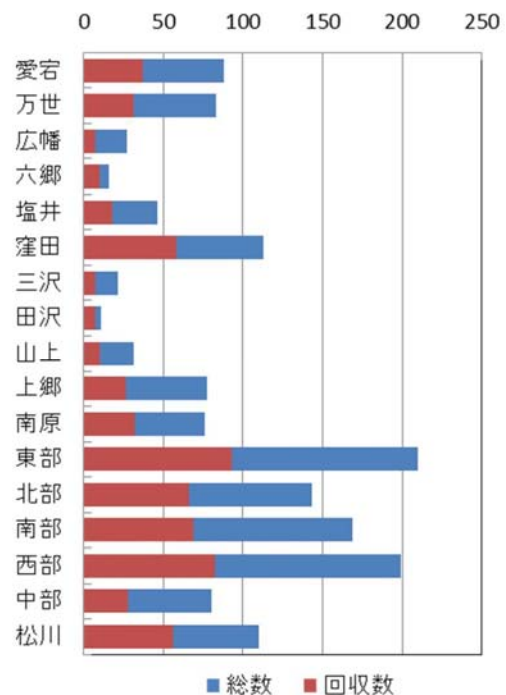
実施期間	平成30年9月14日(金)～平成30年9月28日(金)
配付・回収方法	配付：郵送配布 回収：返信用封筒による郵送回収
配付数・回収状況	配付数：1,500票(20歳以上、無作為抽出) 回収数：637票 回収率：42.5%

30

(4)住民意向調査結果について

地区別回収状況

	総数	回収数	回収率
愛宕	88	37	42%
万世	83	31	37%
広幡	27	7	26%
六郷	16	10	63%
塩井	46	18	39%
窪田	113	58	51%
三沢	21	7	33%
田沢	11	7	64%
山上	31	10	32%
上郷	77	26	34%
南原	76	32	42%
東部	210	93	44%
北部	143	66	46%
南部	169	69	41%
西部	199	82	41%
中部	80	28	35%
松川	110	56	51%
計	1,500	637	42%



31

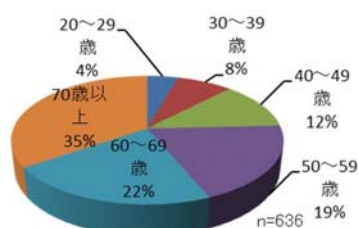
(4)住民意向調査結果について

1. 回答者属性

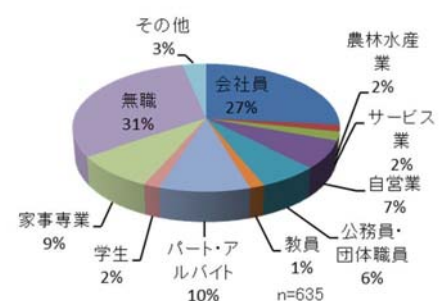
【回答者の性別、年齢、職業】



性別構成比



年齢別構成比



職業別構成比

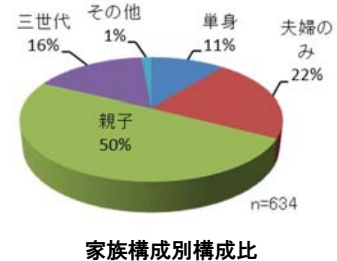
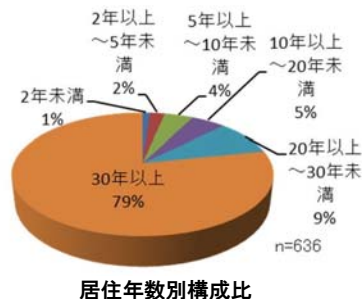
- ・回答者の性別は、男性45%、女性55%となっており、人口性比と比べて若干女性回答者の比率が高い。
- ・年齢は、60歳以上が約57%を占めており、高齢者の回答が多い。
- ・職業は、高齢者が多いことから無職が31%となっており、次いで会社員の27%となっている。

32

(4)住民意向調査結果について

1. 回答者属性

【回答者の居住形態】



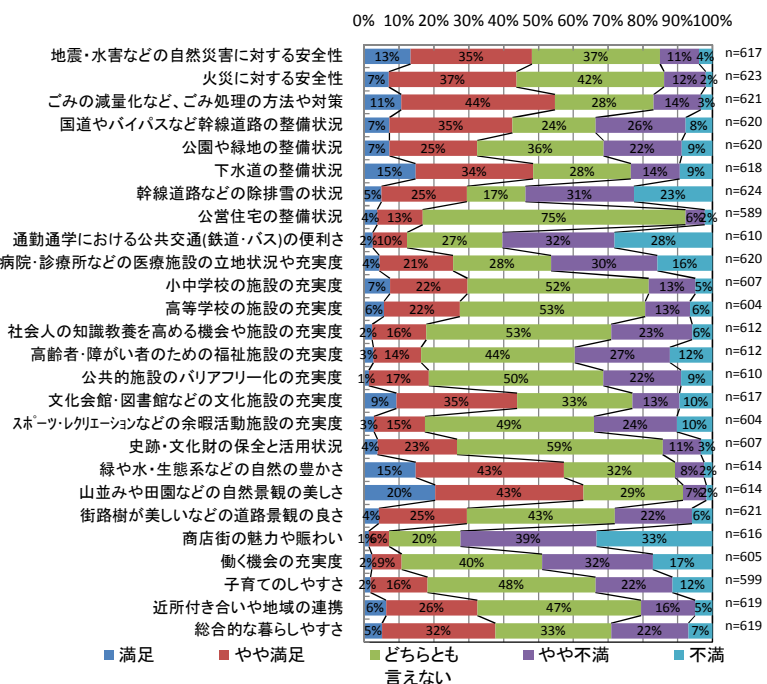
- ・回答者の建物形態と居住年数を見ると、持ち家の戸建てが87%、30年以上居住していると回答した人が79%を占めている。
- ・家族構成は、親子が50%と最も多く、次いで夫婦のみが22%となっている。
- ・高齢者(60歳以上)の単身、及び夫婦のみの世帯の分布を見ると、都市計画区域内では北部地区、都市計画区域外では田沢地区と南原地区で30%を超えている。

33

(4)住民意向調査結果について

2. 現状の満足度と重要度(米沢市全体の現状)

【満足度】



- ・満足度をみると山並みや田園、緑や生態系など自然環境に関する項目は高いが、商店街の賑わい、公共交通の利便性、幹線道路などの除排雪に関する項目は不満に感じている人の割合が高い。

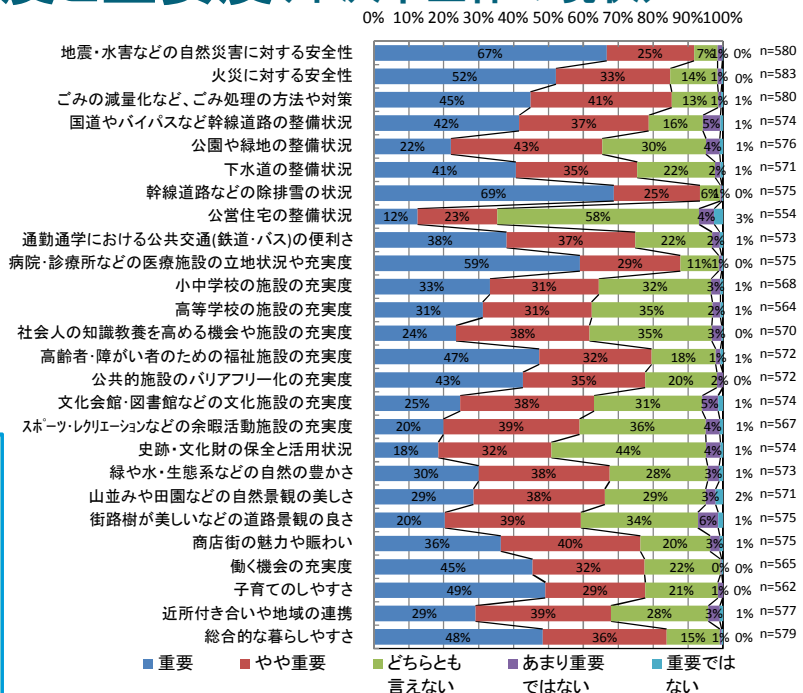
34

(4)住民意向調査結果について

2. 現状の満足度と重要度(米沢市全体の現状)

【重要度】

・重要度をみると、幹線道路などの除排雪、自然災害に対する安全性、医療施設の充実に関する項目が高い。



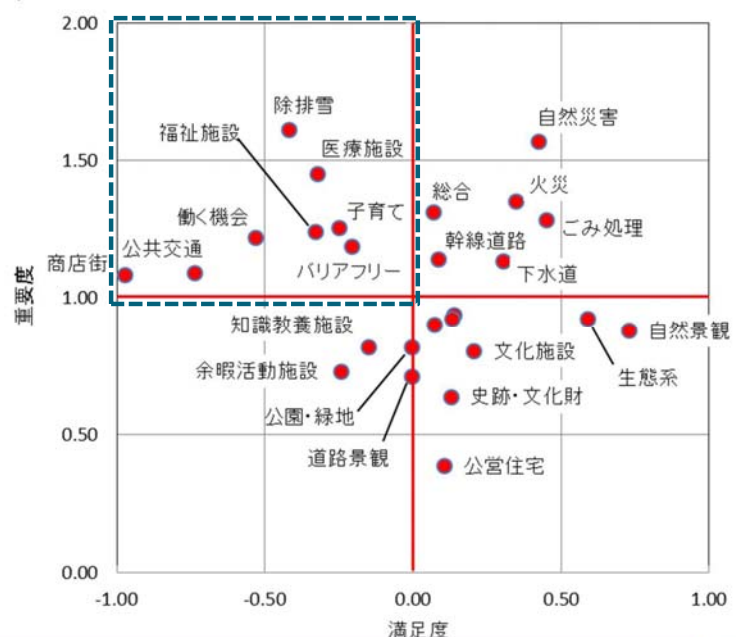
35

(4)住民意向調査結果について

2. 現状の満足度と重要度(米沢市全体の現状)

【満足度と重要度(点数化)】

・満足度と重要度の関係を見ると、現状の満足度は低いが重要と考える項目として幹線道路などの除排雪、医療施設の充実が高い数値を示している。

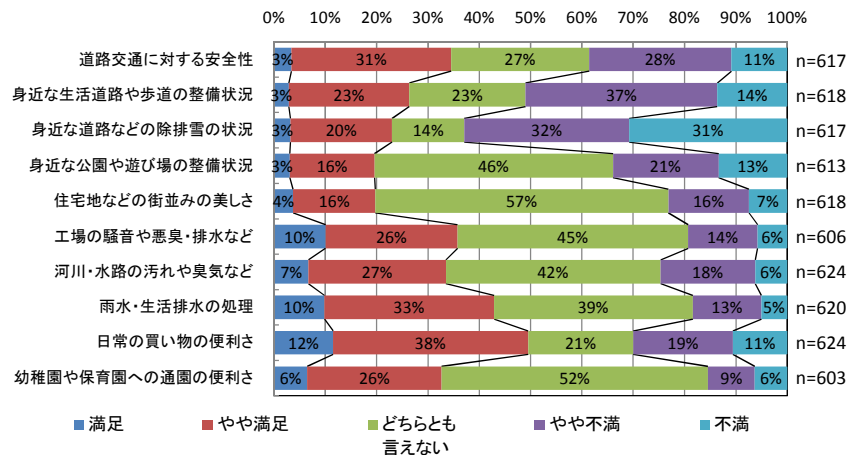


36

(4)住民意向調査結果について

2. 現状の満足度と重要度(お住まい周辺の生活環境)

【満足度】



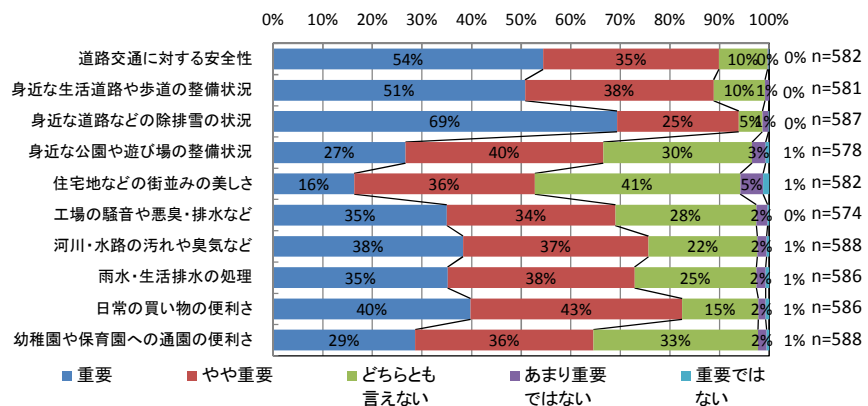
・住まい周辺の満足度をみると、日常の買い物の便利さ、雨水・生活排水の処理に関する項目が高く、身近な道路などの除排雪、身近な生活道路や歩道の整備に関する項目は不満に感じている人の割合が高い。

37

(4)住民意向調査結果について

2. 現状の満足度と重要度(お住まい周辺の生活環境)

【重要度】



・重要度をみると、身近な道路などの除排雪、道路交通に対する安全性、身近な生活道路や歩道の整備に関する項目が高い。

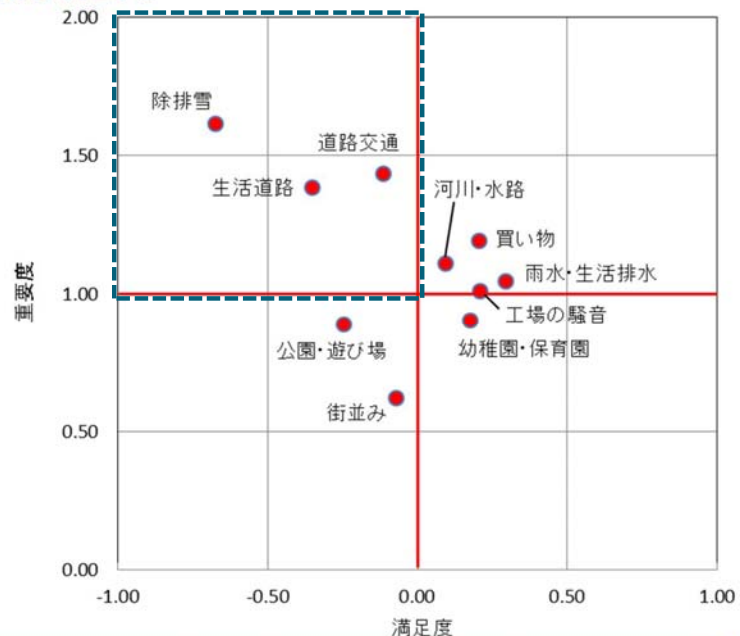
38

(4)住民意向調査結果について

2. 現状の満足度と重要度(お住まい周辺の生活環境)

【満足度と重要度(点数化)】

・満足度と重要度の関係を見ると、身近な道路などの除排雪、道路交通に対する安全性、身近な生活道路や歩道の整備が高い数値を示している。

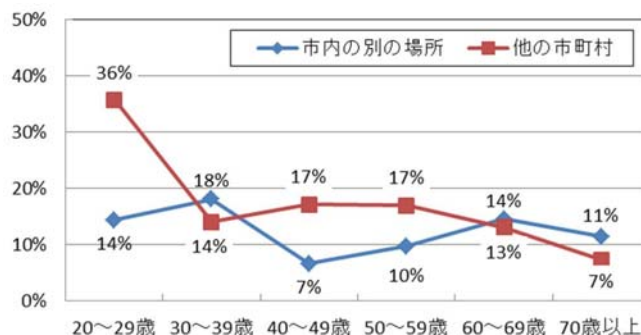


39

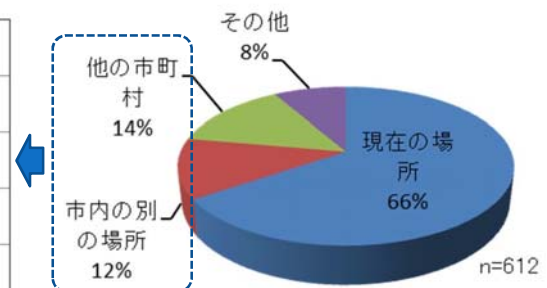
(4)住民意向調査結果について

2. 現状の満足度と重要度

【居住継続意向】



年齢別に見た居住継続意向

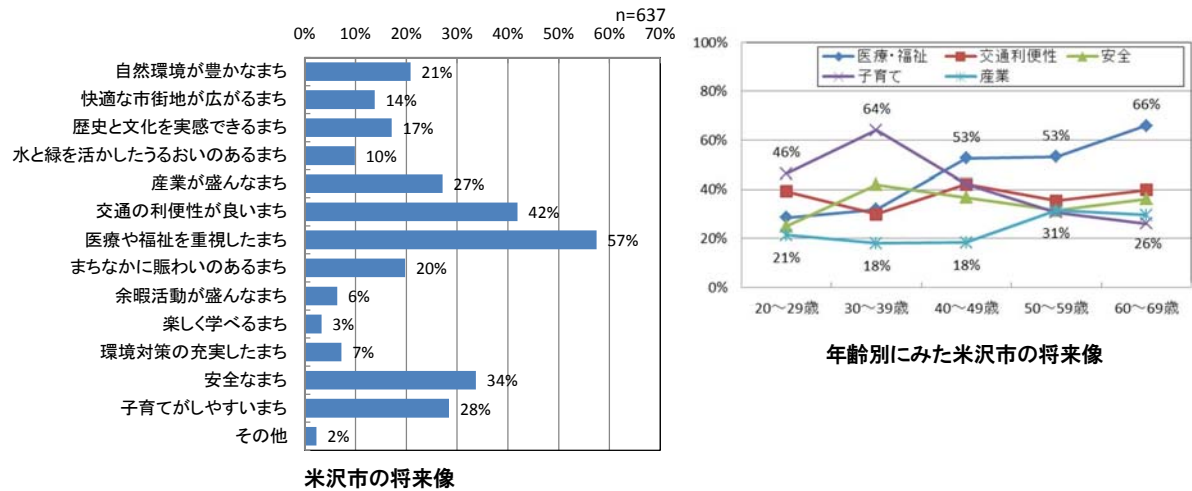


・居住継続意向を見ると、回答者の66%が現在の場所と回答している。
 ・年齢別に移転希望割合をみると、他の市町村への移転を希望しているのは20歳代が最も多く36%であり、市内の別の場所への移転を希望しているのは30歳代の18%である。

40

(4)住民意向調査結果について

3. 都市の将来像(米沢市の将来像)



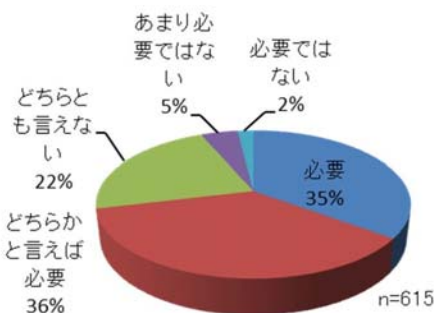
- ・米沢市の将来像として最も望まれているのは「医療や福祉を重視したまち」(57%)であり、次いで「交通の利便性が良いまち」(42%)、「安全なまち」(34%)となっている。
- ・年齢別にみると、20～30歳代は「子育てがしやすいまち」が高く、40歳代以上は「医療や福祉を重視したまち」の割合が高い。

41

(4)住民意向調査結果について

3. 都市の将来像(目指すべきまちづくりの方針)

【コンパクトなまちづくりの必要性】



“コンパクトなまちづくり”の必要性

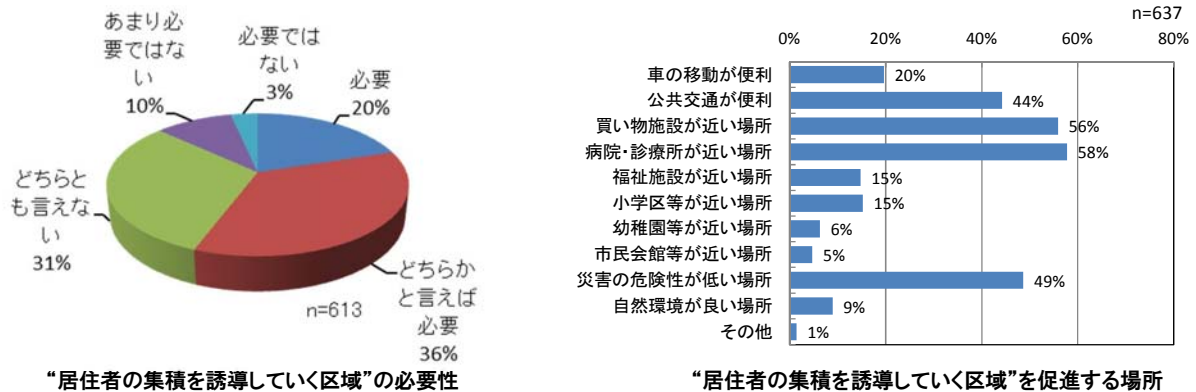
- ・“コンパクトなまちづくり”の必要性について、約7割が「必要」又は「どちらかと言えば必要」と回答している。

42

(4)住民意向調査結果について

3. 都市の将来像(目指すべきまちづくりの方針)

【居住者の集積誘導について】



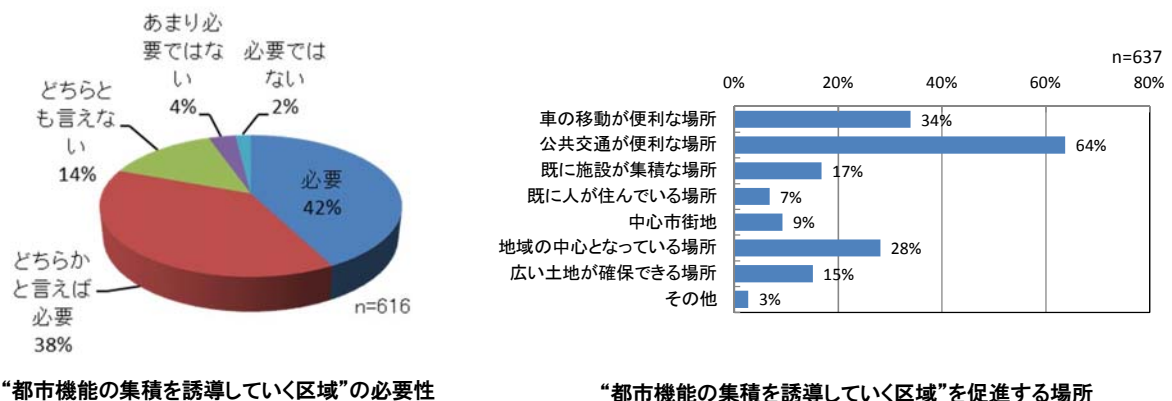
- ・“居住者の集積を誘導していく区域”の必要性について、「必要」又は「どちらかと言えば必要」と回答している人が56%となっているものの、「どちらとも言えない」と回答している人が31%を占めている。
- ・“居住者の集積を誘導していく区域”を促進する場所について、「病院・診療所が近い場所」が58%で最も高く、次いで「買い物施設が近い場所」(56%)、「災害の危険性が低い場所」(49%)、「公共交通が便利」(44%)と続いている。

43

(4)住民意向調査結果について

3. 都市の将来像(目指すべきまちづくりの方針)

【都市機能の集積誘導について】



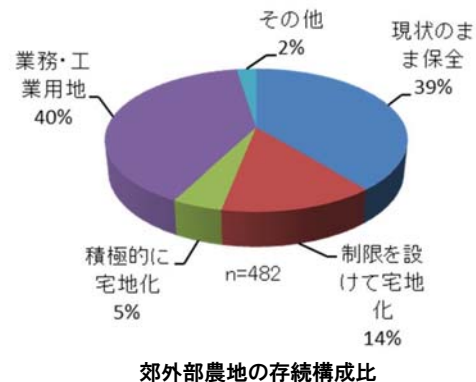
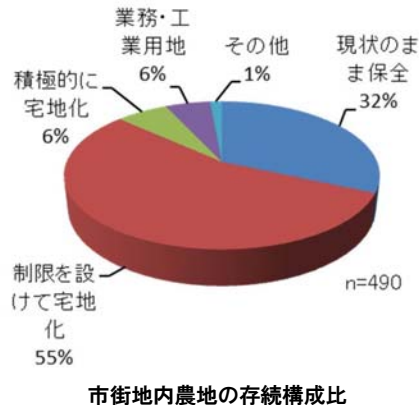
- ・“都市機能の集積を誘導していく区域”の必要性について、約8割が「必要」又は「どちらかと言えば必要」と回答している。
- ・“都市機能の集積を誘導していく区域”を促進する場所について、「公共交通が便利な場所」が64%で最も高く、次いで「車の移動が便利な場所」(34%)、「地域の中心となっている場所」(28%)と続いている。

44

(4)住民意向調査結果について

4. 分野別まちづくり

【農地の存続】



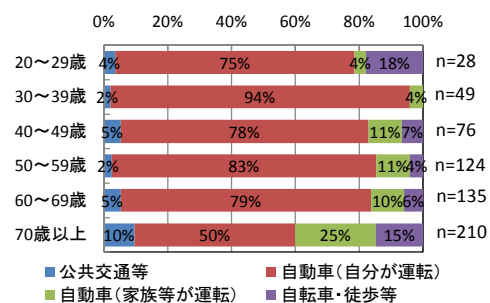
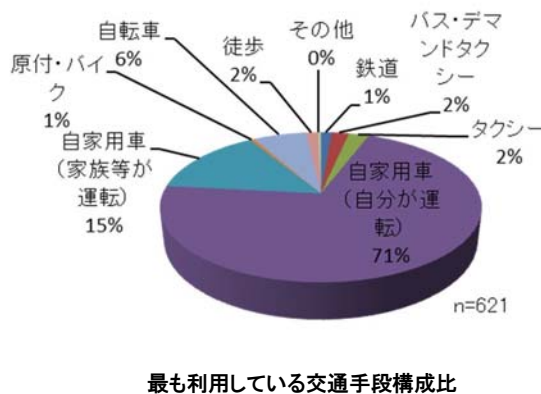
- ・市街地内の農地については、「ある程度の制限を設けて宅地化」と回答している人が55%であり、「現状のまま保全」の32%を上回っている。
- ・郊外部の農地については、「現状のまま保全」(約39%)と「働く場を確保するため業務・工業用地」(約40%)がほぼ同じ割合となっている。

45

(4)住民意向調査結果について

4. 分野別まちづくり

【公共交通の利用】



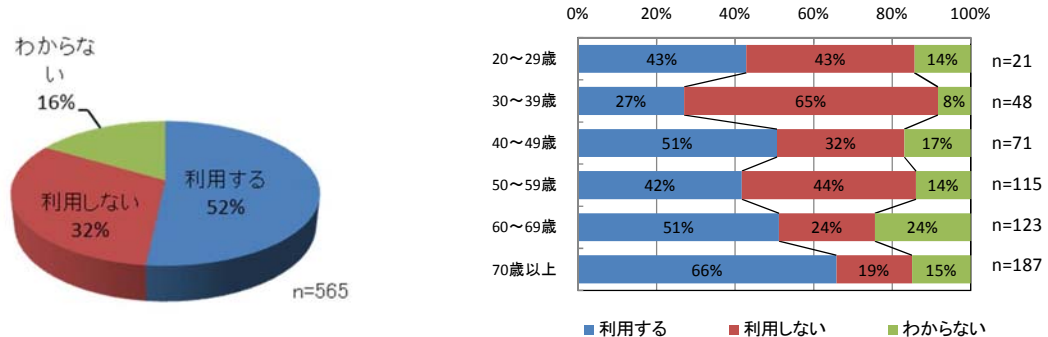
- ・最も利用している交通手段は「自家用車(自分が運転)」が71%で最も高く、次いで「自家用車(家族等が運転)」が15%であり、自動車による移動が86%を占めている。
- ・年齢別にみると、30歳代は94%が自分で自家用車を運転しており、70歳代以上は自分で自家用車を運転すると回答した人が50%、家族等が運転すると回答した人が25%となっている。

46

(4)住民意向調査結果について

4. 分野別まちづくり

【公共交通の利便性が向上した場合の活用意向】



公共交通の利便性が向上した場合の活用意向構成比

年齢別にみた公共交通の利便性が向上した場合の活用意向構成比

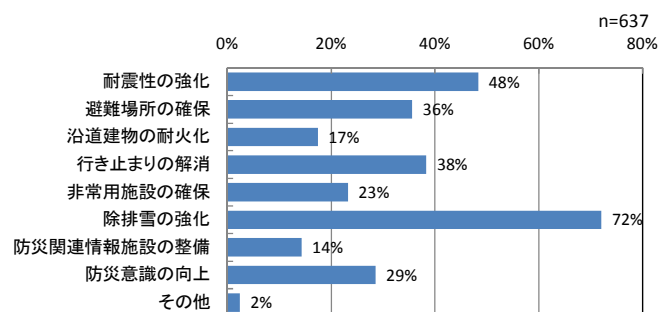
- ・公共交通の利便性が向上した場合に、52%の人が利用すると回答している。
- ・年齢別にみると、70歳以上の66%が公共交通を利用すると回答している。

47

(4)住民意向調査結果について

4. 分野別まちづくり

【防災への対応】



重要と考える防災対策

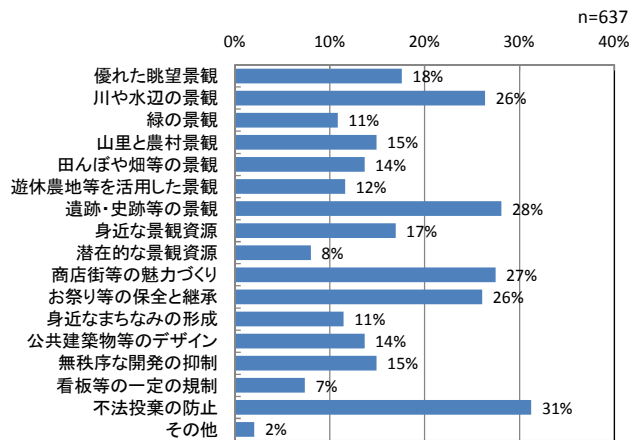
- ・防災への対応として、「除排雪の強化」が72%で最も高く、次いで「耐震性の強化」が48%、「行き止まりの解消、地区内の狭い道路の拡幅」が38%、「避難場所となる公園、広場などの確保」が36%となっている。

48

(4)住民意向調査結果について

4. 分野別まちづくり

【景観への配慮】



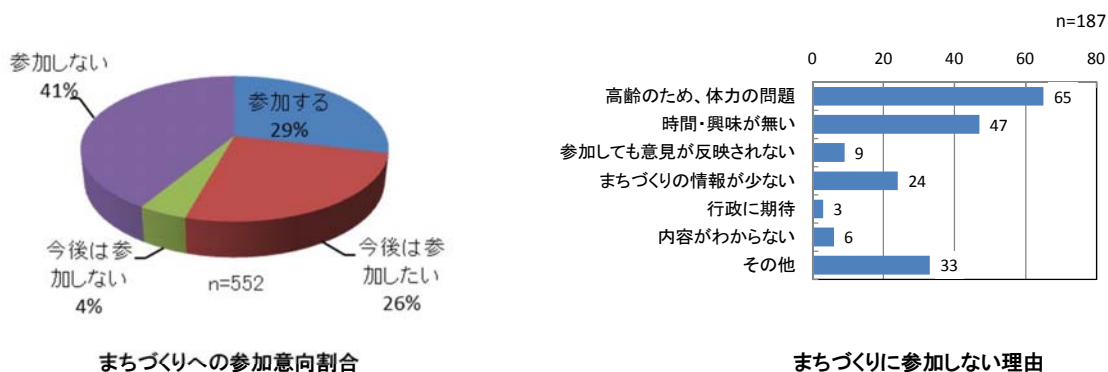
重要と考える景観対策

・景観づくりで必要だと思う施策として、「ごみの不法投棄の防止」が31%で最も高く、次いで「遺跡・史跡、伝統的建造物、古民家などの保全と活用」が28%、「地域の生活の中心となる商店街や地区の中心の魅力づくりと賑わいづくり」が27%、「豊かな川の流れや水辺の景観を守る」と「お祭りや伝統行事、イベントなどの保全と継承」が26%となっている。

(4)住民意向調査結果について

5. まちづくりへの住民参加

【まちづくりへの参加状況】



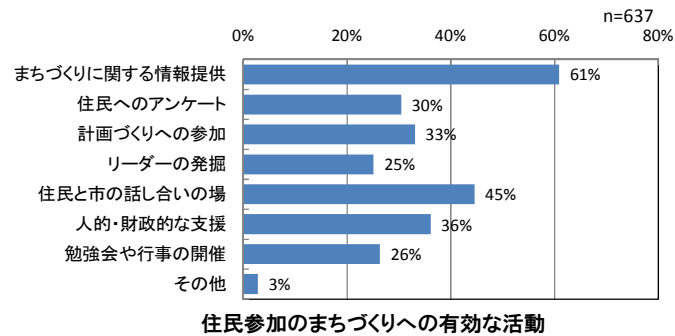
・まちづくりへの参加について、「これまでも参加しているし、今後も参加する」と「これまでは参加していなかったが、今後は参加したい」を合わせると55%の人が今後の米沢市のまちづくりに参加したいと回答している。

・まちづくりに参加しない理由として最も多かったのは「高齢のため、体力の問題」であった。

(4)住民意向調査結果について

5. まちづくりへの住民参加

【参加型まちづくりの有効な対策】



- ・住民参加のまちづくりに対して有効な活動として、「まちづくりに関する情報提供」が61%で最も高く、次いで「住民と市との話し合い等の場を増やす」が45%となっている。
- ・その他の意見として、若年層を含めた幅広い年齢層の意見を聞くなどの意見があげられている。